

- 1 開催日時：平成 23 年 11 月 29 日（火） 17：30～18：28
  - 2 場所：内閣総理大臣官邸 4 階大会議室
  - 3 出席者：
    - 内閣総理大臣 野田 佳彦（冒頭あいさつ）
    - 内閣官房長官 藤村 修（議長）
    - 総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進） 川端 達夫（議長代行）
    - 財務大臣 安住 淳
    - 国家戦略担当大臣 古川 元久
    - 内閣府特命担当大臣（行政刷新） 蓮 舫
    - 厚生労働大臣 小宮山 洋子
    - 全国知事会会長 山田 啓二（副議長）
    - 全国都道府県議会議長会副会長 林 正夫
    - 全国市長会会長 森 民夫
    - 全国市議会議長会会長 関谷 博
    - 全国町村会会長 藤原 忠彦
    - 全国町村議会議長会会長 高橋 正
    - 内閣官房副長官 長浜 博行（陪席）
    - 内閣官房副長官 竹歳 誠（陪席）
    - 内閣府副大臣 後藤 斎（陪席）
    - 総務大臣政務官 福田 昭夫（陪席）
  - 4 協議事項：
    - 子どもに対する手当について
- 

○あいさつ等

（福田総務大臣政務官） 議長の御指示により、議事進行を務めます、総務大臣政務官の福田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただ今から「国と地方の協議の場」を開催します。本日は、お忙しい中、御参集をいただき、誠にありがとうございます。

本日の協議事項は「子どもに対する手当について」です。小宮山厚生労働大臣に臨時議員として出席をいただいております。

本日は、野田内閣総理大臣に御出席をいただいておりますので、初めに、野田内閣総理大臣から御挨拶をいただきます。

（野田内閣総理大臣） まずは、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、どうもありがとうございました。

先般、政府主催で山田全国知事会会長にも御出席をいただきましたが「全国都道府県知事会議」を開催させていただきました。その席上で申し上げたのですが、国と地方との関係で様々な重要な課題がございます。そのような課題についてはこの、法律で定められた「国と地方の協議の場」などを活用し、地方の様々な御意見をしっかりと拝聴しながら、政府としての対応を決めていきたいと考えております。

今日の議題は「子どもに対する手当について」でございますが、この問題については、8月4日に3党合意がございまして、3党合意の中で「国と地方の協議の場」を活用して議論をするようにと書かれています。加えて、先般開催をされた「国と地方の協議の場」においても、この子どもに対する手当の制度設計について意見交換をしたいということが御意見としてございました。

これらを踏まえて、今日こういう協議の場をつくらせていただきました。積極的な、あるいは建設的な御意見、御提言を頂ければと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

続いて、山田全国知事会会長から御挨拶をいただきます。

(山田全国知事会会長) 本日は、この「国と地方の協議の場」に野田内閣総理大臣自らお越しいただき、まず心からお礼を申し上げます。

そして、先日の全国都道府県知事会議においても、また、地域主権戦略会議においても、野田内閣総理大臣が非常に地域主権改革に対して前向きな、来年には通常国会に法案を出すという御発言までいただき、生意気なようでございますが、私どもは高く評価をさせていただきたいと思っております。

そうした中で、国と地方でお話をしなければならない点がたくさんあると思っております。地域経済は、特に東日本大震災、そして、その後の異常な円高を受けて、非常に疲弊をしております。地域経済の活性化策がなければ、来年、本当に地方は衰退してしまうのではないかという危機感を持っております。こうしたことについても、本当は議論をしていきたい。そして、国と地方が正にパートナーとしてしっかりとこの国を再生するために、互いに支え合っていきたいと思っております。

実は、そうした観点から地方からお話をさせていただきますと、「地方も頑張れるだけの環境をつくってもらいたい。裁量の余地のないようなものでは困る。」というのが1点あります。

同時に、今回は子どもに対する手当ということですが、本来であれば、これだけのメンバーが揃っているのです、国、地方を通じて子育て支援をどうやっていくのかという、もっと大きな話をさせていただきたかった。それからすると、負担の割合ということは、もう少し幅広く議論をす

る中で考えるのが筋だったのではないかという思いがあります。

是非ともそのような思いをくんでいただき、国と地方のパートナーシップ、そして地方が頑張れる環境をつくっていただくよう、心からお願いを申し上げて、私のあいさつとさせていただきます。本日は本当にありがとうございます。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

(報道関係者退室)

(福田総務大臣政務官) それでは、時間も限られておりますので、議事に入りたいと思います。

野田内閣総理大臣は、次の公務の関係で、ここで退席されます。

(野田内閣総理大臣退室)

(福田総務大臣政務官) それでは、協議事項に進みます。

まず、小宮山厚生労働大臣から説明をお願いいたします。

#### ○協議事項（子どもに対する手当）について

(小宮山厚生労働大臣) 私の方から、これまでの経緯と、先日、私の方からそれぞれお電話を差し上げましたが、文書でたたき台を提案させていただいたこと、そのやり方について、失礼があったらお詫びを申し上げたいということをもまず申し上げます。

8月に成立した「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」につきましては、短期間での施行作業に多大な御協力をいただき、10月1日に施行できたことに、まずもって感謝を申し上げます。

来年2月の定期払いに向けて、現場の事務が円滑に行われますよう、厚生労働省としてもできる限りの努力をしていきますので、引き続きよろしく申し上げます。

24年度以降の「子どもに対する手当」については、今、野田内閣総理大臣からのお話にもありましたが、8月4日の3党合意を踏まえて、今後、公党間で議論が行われると考えていますが、一方で、平成24年度予算の編成まで時間も限られていますので、そうした中で地方の皆様とも十分に協議を行わせていただきたいと思います。

このため、国と地方の費用負担の在り方について、3党合意で書かれている制度の内容を前提にして、これまでの政府内での議論や、地方の皆様方との御議論を踏まえて、取り急ぎ、11月7日に文章の形でたたき台を提案させていただきました。これは一部報道に「決定したと通知をした」という報道もございましたが、そのようなつもりは全くなく、御協議いただくたたき台を提供させていただき、電話でその趣旨をそれぞれの六団体の皆様にお伝えさせていただきました。

特別措置法附則では、地方団体等と十分に協議を行い、理解を得るよう

努める旨、規定されていることも踏まえて、改めてこの場で提案をさせていただきたいと思えます。

具体的には、資料の1ページを御覧ください。

政府としては、年少扶養控除等の見直しに伴う地方の増収分5,050億円は、最終的には子どもに対する手当制度の財源として活用することが国民の皆様負担増をお願いする趣旨に合っているということから、この地方増収分を充当することによって、国と地方の費用負担を見直します。そして、負担割合については、これまでの地方団体の御主張も踏まえて、児童手当の国対地方が1対2という割合をそのまま負担していただくことを適用するのは適当でないということから、国の負担割合を拡大して、国対地方を1対1とするということを提案させていただきました。

マニフェストを作成した際には、確かに全額国庫負担と申し上げていましたが、そのことについては、今年8月、当時の岡田幹事長の下での検証でも、野党であった立場で財源の捻出<sup>ねん</sup>について、実現の可能性を十分に検証していなかった、そのことに関しては、マニフェスト公約でございますので、お詫びを申し上げ、しっかり説明もしなければいけないということをお申し上げています。

年少扶養控除を廃止して、所得の低い世帯に有利になる手当にということ、民主党がずっと考えてきたことですので、そのような御説明もしながら、今やらせていただいていることもあり、先ほど申し上げたように、負担いただいている国民の皆様納得という点からいきますと、これは手当制度に充てるのが望ましいと考えて、このような提案をさせていただきました。

先ほど、山田知事会会長の方から、子育て支援全般について是非議論をしたかったと言われましたが、これは幼保一体化も中心にした「子ども・子育て新システム」の中でも、地方団体からワーキングチームにお入りいただき、今そこも大詰めの議論をしていますので、そちらの方でもまた幅広く御意見を伺いたいと思っております。

今後、今日のこの議論の場を含めて、また、よく丁寧に議論をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

次に、地方側から説明をお願いいたします。山田全国知事会会長、よろしくをお願いいたします。

(山田全国知事会会長) まず、私から話をさせていただきます。地方側としては、文書をここに出させていただいております。その内容のとおりであります。何点か意見が食い違っているというか、基本的なところで考え方が違うというか、合わないというところがあります。

まず、気になることだと「増収分」「増収分」と言われているが、確かに税は増収しますが、これは川端総務大臣のところと安住財務大臣のところで、地方財政計画の中で仮試算されているように、地方の増収分は国庫支出金を削るような形で行われているわけであるので、増やしていただけるという特別な措置でも講じていただけるのだったら「増収分」となるでしょうが、全体としては、全く増収分ということではなく、我々地方が得をするような形でないまま話が進んでいるということ、まず1点申し上げたいと思います。

経緯についても、今までずっと言われてきたものが無理だったというお話をされても、我々としては、それを前提にお付き合いをしてきて、何とかこのところずっとやってきたということがあります。それだけではなくて、例えば衆議院議員選挙の時のマニフェストはそうだったかもしれませんが、参議院議員選挙の時のマニフェストは、今度は増やす分については現物給付でも考えるような、いろいろな工夫をしていくということまでやっているの、それもマニフェストをひっくり返してしまったのかという点が私はおかしいのではないかと思います。

つまり、一貫して民主党政権が言われてきたことは、地方の裁量の余地があるものを増やしていきます、そのような努力を私どもはしていきますということをお願いしていただきましたが、今回については、裁量の余地のあるものについて努力をされたところが全然ない。例えば超過負担の解消とか、そうしたことを私どもは申し上げておりますが、こうしたことについても何の回答も無いまま来られているというのは、今まで民主党政権が主張されていることとは違うのではないかと思います。

もう1点、2対1。今、地方が2、国が1。だから、これを1対1まで戻したという言い方をされますが、これは地方にとっては、逆なですのような御発言であります。なぜかと申しますと、税源移譲の前には、地方が1、国が2でした。それを税源移譲ということで、国が1、地方が2になったわけです。今度増やす時に、正にこれは2対1だから1対1にしようという、結局、税源移譲をして、地方にやった分はこうしてしっぺ返しをするのかということになってしまい、結論としては、ひどい話だなと思います。昔は1対2で地方が1、国が2でしたが、税源移譲の分、これも実は2,500億円増えましたが、1,600億円しか地方には来ませんでした。それを今度は2対1だから、1対1まで戻してあげるといふのだから、我々からすると、聞いた瞬間に、税源移譲したしっぺ返しというような雰囲気を取られてしまいます。その前の話がありますから。

そうしたことからすると、もうちょっと厚生労働省には、先ほど言いましたように地方の裁量を増やすようないろいろな方法があるではないでしょうか。そうした点について、汗をかいていただきたいと思います。この

案は、正直言って、厚生労働省にとりまして非常に楽な案です。何の努力もしなくて良い案です。自分の身を切る案ではありません。

地方も身を切って頑張ろうと思っているし、是非とも国と地方が対等の立場で国と地方の協議の場でやっているの、そうした点については、もうちょっと汗をかいていただきたいなということを私から、まずお願いを申し上げたいと思います。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、ほかの方はよろしいですか。林全国都道府県議会議長会副会長、どうぞ。

(林全国都道府県議会議長会副会長) 議長会副会長の林でございます。今日は会長の都合がつかせませんでしたので、私が代わりに出席させていただきました。

私は、10月12日に子どもに対する手当制度に関する厚生労働大臣・地方六団体との意見交換会に出席させていただきました。

これは議事録でございますが、それを読みますと、その時小宮山厚生労働大臣から、「それから、皆様から多かったのが、地方負担を今後どうするのかということで、倉田市長からは有り難いお言葉をいただきまして、これまでより増やすな。そこのところは、私も肝に銘じて思っております。」というお話がありました。

それと同時に「ずっと申し上げているように、従来の負担以上には増やさないということにしておりますので」というお言葉をいただいております。

そのようなことの議論が小宮山厚生労働大臣の方からあり、これから地方としっかり協議をしていただけるものだと思っておりましたが、それが唐突に11月7日に、今、お話しなされたような案が出てきました。

私どもは、何のために東京まで出て厚生労働省に行ったのでしょうか。我々地方六団体をどのようにお考えになっているのでしょうか。私は大変不愉快に思っておりますし、憤りを感じています。

この辺を大臣はどのように思っているかということも踏まえて、皆様と議論させていただきたいと思っております。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

森全国市長会会長、よろしく申し上げます。

(森全国市長会会長) 先ほどの山田全国知事会会長の発言とほぼ同じでございますが、私が強く申し上げたいのは、子育て支援政策というのは、言うまでもなく、国と地方が協力し合ってやっていくべきものだということです。

地方単独事業をもっと国が評価をしていただければ、その分、国も助かるというのが私の持論であります。例えば長岡市では、保育料については国の基準よりも2割ほど引き下げています。これは地方単独事業です。そ

れによって国の基準を下げなくても、子どもを持った母親は助かっているわけで、私はそのところが「パートナーとして」という意味だと思っております。

そのほか、児童館の運営とか、学童保育とか、もろもろあるわけでありますが、そのようなものがあるから、今の国の制度でやっていけます。だから、母親や父親から見れば、国がやっているのか、地方がやっているのかは関係ありませんから、トータルで物を見るということをやっていただきたいというのが1つ。それが国と地方とが協力し合ってやっていくということだと思っております。

そのような思いがあるにもかかわらず、現金給付のことだけ取り上げて、地方に単独事業との関連等の相談もなく、いつも一方的に地方負担を求める提案をされますと、これは同意するわけにはまいりません。これは誠に遺憾であると言わざるを得ないわけでございます。

先日、全国市長会は理事・評議員合同会議で決議をしましたが、全国一律の現金給付である子どもに対する手当については、事務費、人件費のみならず、所得制限導入に伴う所得制限世帯に対する税財政上の措置も含めて、全額国庫負担としていただきたいと思っております。また、年少扶養控除の廃止等に伴う住民税等の増収分、これは地方の増収分ではなく、住民税等の増収分とあえて申し上げますが、地方固有の一般財源であります。それを子どもに対する手当に充てるために改正したということではなく、それでは地方分権に逆行するものと言わざるを得ません。むしろ、先ほど申し上げたように、地方を信用して、その年少扶養控除の廃止等に伴う部分については、地方が責任を持って現金手当以外の政策でもって、きちんと対応いたしますと私は申し上げたいわけであります。

また、子育て支援策における国と地方の役割分担や、現金給付と子育てサービスとのバランスにも配慮していただきたいと思っております。これはバランスを考えれば、子どもに対する手当を増やすのであれば、サービスも増やすのが当然だと思っております。それを子どもがきちんと国と連携をして、サービス給付の方に地方単独事業として充てていけば、トータルとして子育て支援の日本全体の費用は増えるわけであります。予算は増えるわけであります。そのことを厚生労働大臣としても、厚生労働省としても喜ぶべきことではないのでしょうか。なぜ財務省と同じようなことを言われるのでしょうか。トータルが増えるのだから、厚生労働大臣は嬉しく思わなければいけないのではないのでしょうか。それがもう一つのペイ・アズ・ユー・ゴーという仕組みの中で、何か硬直化しているということが原因になっているのではないかとあえて申し上げたいわけであります。もっと地方を信用していただきたいということでございます。

また、全体としての話を申し上げますと、例えば固定資産税等で何も対

応しなければ、5,000億円の減収が市町村に見込まれているわけでございます。長岡市だけで8億円の減収でございます。実態に合わなくなった特例の廃止を要望しておりますが、そのような問題等もございます。また、車体課税の議論もされており、これはないと思っておりますが、万一行われれば、6,200億円の減収が生じることがあります。

そのような減収の方はこの場で余り議論せずに、増収した分を子どもに対する手当に充ててくれとだけと言われてもうんと言えぬわけがございません。もっと地方の全体を見て、厚生労働省所管以外の全体も見ていただきたいというのが1つ。

それから、厚生労働省所管にしても、子どもに対する手当だけではなく、サービス給付とのバランス、トータルの予算、福祉の増進ということも鋭意加味していただきたいということでもあります。以上、私が申し上げたいことでございます。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

そのほかの方、意見交換に入ってしまったてもよろしいですか。関谷全国市議会議長会会長、どうぞ。

(関谷全国市議会議長会会長) 大体今それぞれおっしゃったとおりですが、子どもに対する手当は、全額国費で行うというマニフェストでこの問題はスタートしております。子どもは年少扶養控除の廃止等に伴う住民税の増収分をこういう形で充てるのではなくて、国と地方が現金給付とサービス給付の役割分担をするように、国の方でも少し汗をかいてほしいというのが市議会議長会の意見でございます。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

では、藤原全国町村会会長、お願いします。

(藤原全国町村会会長) 先ほど厚生労働大臣から、提案の説明がありました。しかし、各団体が今、意見を述べられましたが、同様に、全国町村会としても、とても受け入れられるような状態ではないと思っております。

その理由としては、これまで地方が繰り返して求めてきました子育て施策全体に係る国と地方の役割分担と費用負担の在り方に関して、政府部内でどれだけ時間をかけて真剣な検討がなされたのか、全く見えていないということもあります。

また、御提案の費用負担の見直しの考え方の中で、「児童手当制度の負担割合、国と地方の1対2を適用することが考えられるが、これまでの地方団体の意見を踏まえれば、国の負担割合を拡大することとし、国と地方を1対1としてはどうか」ということで御提案されておりますが、これも全額国庫負担ということで求めてきました地方に対し、見かけの負担割合の引き下げでありまして、あたかも地方に配慮しているかのごとく装っているように見えるわけでもあります。先ほど山田全国知事会会長が言われたよ

うに、非常にからくりがあるとうかがわせるような内容であります。

加えて、具体的な地方負担額においても、地方は今回の見直しによりますと、前と比べて 4,400 億円増になるわけであります。その増分を地方税等の 5,050 億円で賄えということでございますが、国の負担は平成 23 年度に比べますと、制度改正によって 8,200 億円も減額になります。こういうことは全く触れておらず、地方への自主的な負担転嫁を表に出さない意図的なものを非常に感じております。

なお、去る 8 月 12 日の国と地方の協議の場で細川前厚生労働大臣は、「特別措置法案が成立したら、協議の場を早急に始めたい。」と明言したにもかかわらず、今日まで子どもに対する手当に係る国と地方の協議の場が開かれなかったということは、極めて残念であり、もっと前倒しできなかったかということを実に残念に思っています。政府の提案は、国と地方の協議の場で時間的なゆとりをもって、正式に行っていただければと思っていますところでもあります。

以上、申し上げたような手法や経過がこれまで以上に地方の不信を増幅させております。厚生労働大臣の提案は一旦撤回して、地方固有の一般財源である地方税や地方交付税の性格を十分踏まえた上で、地方の意見をもう一度真摯に受け止めて、再提案していただいたらというのが全国町村会の考え方であります。以上です。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

次に、高橋全国町村議会議長会会長、お願いします。

(高橋全国町村議会議長会会長) 今回の提案は、特に用途制限のない普通税を目的化することであり、国による用途の制限にほかならず、到底、容認できないことでもあります。それほどまでに子どもに対する手当にこだわるのであれば、すべて国の負担で行っていただければ良いかと思えます。

また、私の群馬県では、町村は地方負担を伴う子どもに対する手当については、創設以来、2 年続けて当初予算に計上しておりません。この提案では、来年度も同じことになると思えます。

最後になりますが、欧米では財政再建が叫ばれる中、我が国でも歳出を切り込むとすれば、子どもに対する手当を元の児童手当に戻して、またそうすれば 1 兆円が浮いて、復興増税も必要がなくなると思えます。その点、よろしくお願いします。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、これから意見交換を行いたいと思います。御意見等はございますか。

まず、小宮山厚生労働大臣、どうぞ。

(小宮山厚生労働大臣) いろいろと御意見があったので、もう少しお話をさせていただきたいと思います。

1つは、山田全国知事会会長がいろいろな地方財政のことをよく御存じの上で言われているのは十分承知しておりますが、これは総務省の所管だと思いますが、地方の歳出が増えなければ交付税の減額で相殺されます。しかし、この1対1の場合は、地方増収と同時に基準財政需要額も増加をするので、交付税の減額は行われないと承知をしています。そのような意味で、増収がないということではないのではないかと思います。

それから、先ほど林全国都道府県議会議長会副会長から、前回の厚生労働省で行った地方六団体の皆様との協議の場での私の発言を引いて言われましたが、私が申し上げたのは、私も控除から手当へということで、これは政府部内の話だと言われればそうですが、4大臣、5大臣で昨年末に話した時にも、やはり控除を外した部分は「子ども手当」にさせていただくという考え方を政府として示しておりますので、そのような意味では、地方の増収分もこれには充てていただくということかと私も思っております。そのような意味で、そこは増収になるわけですから、それを子どもに対する手当に返していただくということで、今までよりも負担を増やすということにはなっていないと私は考えております。

もちろん、現金とサービス給付と両方バランスを取ってということは、私たちも十分考えておまして、野党の頃からつくってきた子ども・子育ての応援政策も、まずは経済的な負担をなくす子どもの手当、それから就学前の子どもの居場所づくりというので、地方団体からも御参加いただいている「子ども・子育て新システム」のワーキングチームで、このところは現物給付については、それぞれの地域で市町村が主体になってお考えどおり、地域に合わせてやっていけるような仕組みをとっております。この場でも地方からは、全国一律の現金給付は国で、そして現物は地方でという御主張をいただいておりますが、昨年末に提示をさせていただいたこれからの将来像でいくと、子どもの数は減っていきますので、現金給付は長期的に見れば減っていきます。サービス給付はどんどん充実をしていくと、途中で逆転をしていくということもございますので、長期的に見て、もちろん当然のことながら、現金と現物、国と地方の役割ということは、丁寧にしっかりと新システムの中でも協議をさせていただきたいと思っております。

それから、先ほど山田全国知事会会長が言われた参議院のマニフェストは、「子ども手当」だけではなく、サービス給付にも充てると書いてあるのは、1万3,000円を上回って、更に増額する場合にはそうするということがを申し上げます。残念ながら、今の財政状況の中で、1万円と1万5,000円とで、平均すれば1万3,000円ぐらいになります。全体として増額をしていないので、そのような意味では、もちろんマニフェストに書いたような予防接種のことや、そうしたものなどは基金を積んだりして対応して

おりますが、そこを現物に振り替えていだけ増やしていくことができない状況であるということも御理解をいただきたいと思っています。

私からは以上でございますが、財政的なことは、どうぞ財務大臣並びに仕組みのことは総務大臣からもお答えいただければと思っています。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

山田全国知事会会長、どうぞ。

(山田全国知事会会長) だから怒っているということをお分かりいただけないと思います。要するに、基準財政需要額を増やせば増収分になりますが、その分をすべて地方の裁量のない国の施策に使われてしまうから怒っています。そうでなければ、もともと得にはなりません。そのような形で全部地方財政対策の中で調整をされます。例えば、少しでも我々の単独事業とか、そうしたものについて配慮をされて、こちらの増収分について裁量の余地というものを考えていただけないかということをお願いしています。

それから、もう一つ言われた「子ども手当」については、4大臣合意なので、それは政府の中の話だろうと思いますが、そうであっても、原口元総務大臣は、衆議院の本会議で「最終的に子ども手当の財源に活用するとしたものであって、直接的に子ども手当の財源にしようとするものではございません。」とまで答弁されています。そこまでされているのに、それはこうだと言われてしまっても、困ります。「最終的」という言葉は意図して入っています。これは典型的な霞が関文学であります、「最終的」と言っているのは、そういう意図で入っています。そのような話の一つ一つがあって、マニフェストの話が私が持ち出しましたのは、いろいろ工夫の余地があるではないでしょうかということです。

民主党の政権というのは、地域主権で地方に裁量の余地を与えて頑張れるようにするというを考えているではないでしょうか。その部分について、なぜもう少し汗をかいていただけないのかということをお願いしているので、1万3,000円の上積みというのは確かにマニフェストに書いてありますが、では民主党の地域主権の理念はという話になってしまうので、そのようなことを言っているわけではありません。そこは御理解をいただきたいと思っています。

バランスのお話は、多分森全国市長会会長の方からお話があるのではないかと思います。

(福田総務大臣政務官) では、森全国市長会会長、どうぞ。

(森全国市長会会長) 先ほども申し上げましたように、今の政府の中の予算要求等の仕組みの中から取り出す勇気を持っていただけないでしょうか。

先ほど、山田全国知事会会長が少し申し上げたのは、今年の予算要求のシーリングの時に、地方増収分を減らして。

(山田全国知事会会長) 地方増収分は国庫支出金でというか、地方財政計画の中ではみんな整理されてしまいますので。

(森全国市長会会長) ですから、そのように厚生労働省に枠があって、そこを突破する、それを私どもと一緒にやるというような観点に立っていただけないかというのが私の意見であります。

例えば確かに年少扶養控除の廃止等に伴う時に、先ほど言われたように、控除から手当へという概念があったとしても、その手当というのを幅広く読んで、結局それは廃止された対象の家庭に還元されると思えば、何の問題もないわけです。私はそう思います。私どもはきちんとやりますと申し上げました。市民からいろいろな要望があって、手当以外にいろいろな要望をいただいているので、それにきちんと対応して行って、扶養控除廃止に伴うものは、きちんとまた子育て家庭にお返しをしますという気構えがあるということを申し上げています。

更に言えば、最後に本当に申し上げたいですが、地方がやっているものは地方が勝手にやっているという見方ではなくて、国と協力してやっていると見ていただいた途端に、非常に視野が広がると思います。国もこの程度で良いと言えるわけですし、それは安住財務大臣のところにプラスになると私は思います。それを全部国が法改正したから、国にちゃんと返せみたいなお話にするから怒っているわけであって、もっと我々を信用して、サービス給付もきちんと評価をしていただきたい。そうすれば、新しい地平線が開けるのではないかと申し上げます。枠の中から外へ飛び出していただけないかというのが私の願いでございます。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

では、安住財務大臣、どうぞ。

(安住財務大臣) 私が話すことが本当にこの会議の雰囲気をはなやかにするかどうかは自信がないですが、小宮山厚生労働大臣からも御説明させていただいたとおり、そもそもこれは言い訳になりますが、私は当時、国対委員長でしたので、8月4日に自公民で合意をしました。その時に、法制上は児童手当に戻ったわけです。それで、そのことについてこういう場を通して、皆様方に何とか理解を頂くという合意でございました。

制度に戻りますと、児童手当分というのは、山田全国知事会会長が言われるとおりで、2対1が1対2になって、これを1対1にするとなりました。それは元々を考えれば、国がおかしいではないかという理論も、総務委員会も長くおりましたし、十分よく分かります。

しかし、他方、厚生労働大臣の主張を代弁すれば、2対1の部分を1対1にさせていただくことで、本当にこれは申し訳ないですが、増収分という言葉が不適切であれば、この年少扶養控除で本来地方がある分については、やはりこの3党で合意した子どもの、これはもう「子ども手当」では

ありません。名前はどうか分からないし、また、そのような点では所得制限もかけるということで制度設計をやりますので、党派にかかわらず、この合意に基づいて財政支援は、子どもを持っている御家庭にはやらないといけないという整理をしております。

それと森全国市長会会長の言われていた外に飛び出る話というのは、私も実は賛成ですが、NHKの大河ドラマではないですが、相当壮大な話になって、多分来月までにそれをパッケージでつくるとするのは難しいと思うので、ここは申し訳ないですが、率直に申し上げて、この5,000億円分に代わる財源を確保するといっても、大体私が納得しないわけですから、厚生労働省にしても知恵の出しようがなくなる可能性があるので、ここは本当に恐縮ですが、厚生労働大臣の主張というものに是非耳を傾けていただきたい。

ただ、本当にそのような点では、子どもをどうやって地域で生み、育てていくかというお話については、今後是非厚生労働省と我々も、交ぜてもらえばやりますので、地方との話し合いというのを鋭意やっていって、この少子化に立ち向かっていくということだけは、是非私も協議の場でやらせていただければと思います。

これ以上言うとまた怒られますので、この辺にとどめますが、何とか御理解をいただければと思っております。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

藤原全国町村会会長、どうぞ。

(藤原全国町村会会長) 子どもに対する手当の問題だけでなく、今は固定資産の特例措置の問題や、車体税の問題など、地方は今、本当に心配な要素が数多くあります。その中でこの子どもに対する手当がこんな形で出てきておりますので、そのような別の不安要素も数多くあって、そのようなものも同時に並行していろいろ結論を出していただかなければ、これだけでどうかといって、先行しながら決断できないような場面もあるわけです。その辺も是非御理解をいただければと思っております。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

山田全国知事会会長、どうぞ。

(山田全国知事会会長) 反論をしておかなければいけないという立場にございますので、今、お話があったように、元々の児童手当の時も、自民党政権の時ですが、3兆円の税源移譲をするという話になって、結局、税源移譲はされましたが、大幅に補助金がカットされて、しかも交付税までカットされて、それで地方は疲弊しました。しかも、そのときに税源移譲の対象に、こうした子どもに対する手当みたいに、当時の児童手当みたいに、裁量の余地のないものが含まれてしまいました。我々としては、結局これが地域の疲弊につながりました。それに対して、民主党はそれではいけま

せん、そのような押し付けみみたいなことではなく、地域を守らなければいけませんと言って、地域主権を立てて闘われたと信じています。もっとも、税源移譲でその時に全く裁量の余地のないもののほかに、裁量の余地があるものも実は幾つかありましたので、我々は合わせて仕方がないというところもありました。どうしても金額を合わせるために、幾つか裁量の余地がないものも入ってしまうのは、もうそこはという形で飲んだという事実はあります。後で交付税が2兆円減らされるとは思っていませんでしたが。そういう流れがあった上での、実は1対2だということは、小宮山厚生労働大臣にも是非とも分かっていたいただきたいと思います。

そうしたら、今度は1対1と言いましたら、しかもパイが増えた上での話ですから、何千億も更に地方に負担を乗せて、裁量の余地がないものに全部していくという話を認めてしまったら、裁量については何も地方には渡さないととなります。全部国が取ってしまうとなると、その形としては、これは本当に中央集権、地方隷属以外の何ものでもなくなってしまいます。結局、交付税の額というのはそんなに増えるわけではありませんから、その中で裁量の余地がないものがどんどん増えていくわけなのですから、それは一般財源としては、全部中期財政フレームから見直していただけるのだったら良いですが、そうではないと思います。ですから、そのような中で我々としては、やはりこれは大変無茶なお話であり、少し誠意でも見せていただかないと、論じることができないような状況になっているというのが地方六団体の共通の認識です。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

安住財務大臣、どうぞ。

(安住財務大臣) 予算の担当なので、後は川端総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)に御発言いただければと思いますが、そこで野田内閣総理大臣は、一括交付金について充実をしたいということで、昨年以上の額を閣僚に指示しております。今、予算の中でそれぞれの省から捻出<sup>ねん</sup>をしてもらって、この5,000億を更に大幅に上積みをするということも考えていますので、そのような点では、山田全国知事会会長がおっしゃったように、自由裁量の効くお金、使い勝手の良いお金というものを捻出<sup>ねん</sup>することは、この内閣にとっても至上命題だと思っております。我々もそのような意味では、総務省に協力はさせていただきます。

だから、この1点だけを見ていろいろ批判されることは、私もそちらの立場になればそうなりますが、全体のトータルで考えていただければ、決して後ろ向きな対応ではないということだけは是非分かっていたいただければと思っております。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

川端総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)、ありますか。

(川端総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)) 1つは、こういう場を通じて、一定の理解をいただかないとできない話であるというのが基本の認識であります。そのためにこういう場があるということなので、それぞれのお立場の議論はそうなのですが、最終的にはそのような合意が得られるようにということでは、いろいろな知恵をもむ必要もあると思います。一方で言ったものだけそのまま述べるという話ではなかなかきつというのも、皆様との一番の窓口の私の立場で言うと感じました。

そのように言って、後でしかられるのかもしれませんが、やはり理屈として言えば、交付税の話が出ましたが、自主的な財源は自主的に使いたいというのは、地域主権の観点から重要です。

(山田全国知事会会長) 一般財源です。この場合は違います。

(川端総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)) そのような御主張の理屈がそこにあることもありますし、経緯からもいろいろありますが、これ以上はコメントのしようがありませんので、円満に決着することを願っておりますし、私もそれなりに汗をかかせていただきたいと思います。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

林全国都道府県議会議長会副会長、どうぞ。

(林全国都道府県議会議長会副会長) 今、安住財務大臣からお話がありましたとおり、各省庁から予算、お金を出して、5,000億円以上のものを出して割当てすると言われますが、そのようなことができるのであれば、こちらでもやってもらいたいと思います。だから、そのように言われても、今までの経緯からして、信頼関係がありませんし、そこまで十分に話し合えていません。ただお願いするだけでは、我々は承服しかねます。野田内閣総理大臣の言葉を信じましょうということになります。それは承服しかねます。このほかに大勢我々議員もおりますし、県、市、町それぞれ皆いるわけですから、我々としては対応ができないということになるうかと思えます。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

それぞれ御意見もあるようでございますが、森全国市長会会長、どうぞ。

(森全国市長会会長) 私が繰り返し申し上げたいのは、国だけで政策を決めるということから卒業をして、政策のすり合わせをしていただけないでしょうか。それは必ず国にも跳ね返ると思います。それはコペルニクスの転回だと思えますが、かつて非常に評判が悪かった景気対策を地方単独公共事業に求めたこともあります。あれは一方的に押し付けられましたので、いろいろ反発もありました。しかし、実際にそういう事例はありました。

だから、国がやる政策と地方がやる政策を併せて考えたら、これだけの福祉をやっています。だから国はここまでということ。あるいは物の言い方としては、今回1万円と1万5,000円でしたか、それも地方が単独

事業をしっかりやるから、2万6,000円ではないとも言えるわけです。その考え方の転換を民主党政権に期待をしたいということだけ申し上げたいと思います。国だけで政策をやる時代ではないと思います。できれば、財務省と総務省にも併せて申し上げたい。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、蓮舫内閣府特命担当大臣(行政刷新)、どうぞ。

(蓮舫内閣府特命担当大臣(行政刷新)) 行政刷新担当であるが、少子化担当でもあるので、発言します。

今日、皆様が言われることはよく分かります。そしてまた、財源が絡むことなので、皆様方も御地元に戻って、きちんと説明をしなければいけません。それは国であろうと、地方であろうと全く同じです。ただ、財政的にはどこも同じく傷んでいて、国も傷んでいるという状況です。これは行政刷新的には、この間、提言型仕分けを行って、随分大きなところで切り込んで、厚生労働省にも相当無理な提言はしているというのは御理解をいただいた上で、他方で、国で決めた現金給付に対する御理解をいただく場所、これは財務省、厚生労働省と皆様方が本当に本音ベースでおやりになっていただければ良いと思います。

一方で、「子ども・子育て新システム」においては、財源として新たに1兆円が必要。3,000億円足りません。これはしっかりと確保をしていくが、国がやることのみではなくて、地域がおやりになって効果が高いと思われる、いわゆる現物給付という部分は、御協力ください。そちらでも御提言をいただいています。またここも財源が絡んでいろいろな議論が出てくると非常に悩ましいですが、新しくつくり上げたいと思っていることは、どうか御理解をいただきたいと思います。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、それぞれ御意見をいただきました。これで本日の協議事項についての議論は終了させていただきます。山田会長、どうぞ。

(山田全国知事会会長) 今、私どもは縷々申しましたが、本当にこのままで行きますと、国と地方の関係は非常にまずくなってしまう。今日のどこかの新聞に書いてありましたが、私どもはそのようなことは望んでおりません。やはり今は厳しい時代なので、国と地方がパートナーとしてしっかりやっていかなければいけません。

いろいろ財源に事情があるのはよく分かりますが、交付金については、もともと民主党のマニフェストの中で補助金としてやってきたものを少しでも使い勝手の良いものにするということになったわけですが、それと一般財源との振替えがセットだったりしますと、単に交代しているだけだと思えます。もう少し地域が頑張れる環境、地域が工夫できる余地、そうしたものをこの中で打ち出す努力を、双方本当に知恵を出し合ってやってい

っていただきたいと思います。余り時間が残されていないのかもしれませんが、是非ともそのような努力を、お互いにやっていくことを国民の皆様にお知らせしていくということが、本当はこの会議も公開でやるべきだと思っておりますが、一番理解を得られると思っております。

我々も 1,800 の自治体にこれから説明をしていく時に、今の説明では多分とてもできないのではないかと考えておりますので、是非ともよろしくお願ひします。これから我々も汗をかきますので、政府の方も汗をかいていただきたいということを心からお願ひを申し上げます。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、最後に藤村議長からお願ひをいたします。

(藤村内閣官房長官) 本日は地方六団体の皆様方には、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今日の「国と地方の協議の場」では、子どもに対する手当制度における費用負担ということで、厚生労働大臣から説明をさせていただきまして、総反発を受けましたが、これが協議だと思っております。これは年末の予算に向けて、まだまだ今からもいろいろなレベルで協議をしながら、本当に山田全国知事会会長も言われたように、対立するものも協議ですし、そこで合意を見つけていくのも協議だと思っておりますので、是非この協議が今後もしっかりと協議されて、最終的に双方にそれぞれ良い決着にしたいということで、今回の来年度予算につきましては、そんなに日にちはございませんが、今後も是非とも協議を続けて、良い決着に持っていきたいと思っておりますので、御理解、御協力のほど、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、協議事項以外について、何かございますか。山田全国知事会会長、どうぞ。

(山田全国知事会会長) もう実は予算が大詰めになってはいますが、やはり地方財政は今、非常に深刻な状況になってきております。つまり、税収がどんどん減ってきておまして、これは国も地方も一緒だと思っておりますが、先ほども野田内閣総理大臣がいらっしゃった時に申し上げましたが、こうした中で特に地域の疲弊が大変厳しい状況にあります。そうした点で、是非とも地域経済の状況、地方の置かれている状況に目を向けていただきまして、これから年末に向けていろいろな予算の問題がありますが、是非東日本大震災、そして地域経済の活性化について、もう一度心からお願ひを申し上げたいですし、そうした場ができるならば、こうした協議の場ですっきりと納得のいく話し合いができることを心からお願ひ申し上げたいと思っております。

(福田総務大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、これもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。なお、本日の協議内容については、私よりマスコミへのブリーフィングを行いたいと思います。また、後日、協議の内容を記載した報告書を作成し、国会へ提出するとともに、これを公表いたします。議事録についても、後日、公表いたします。

大変ありがとうございました。

(以上)